

日本原子力発電株式会社 東海第二発電所
中央制御室における火災に係る立入調査結果について

令和 7 年 2 月 2 0 日
防災・危機管理部原子力安全対策課

令和 7 年 2 月 4 日に日本原子力発電（株）東海第二発電所の中央制御室において火災が発生したについて、県は、東海村とともに、下記のとおり立入調査を実施しました。

1 実施日時

令和 7 年 2 月 2 0 日（木） 1 3 時 3 0 分～1 6 時 0 0 分

2 実施者

県、東海村

3 立入調査結果

火災に係る原因調査及び再発防止対策の検討状況に関する以下の事項について、聞き取り、関係書類及び現場調査で確認した。

- 火災が発生した際に実施していたシェアバルブの作動試験の工事要領書（以下、単に「工事要領書」という。）において、作動試験に先立って回路内のヒューズを大容量のものに交換する手順に係る記載がなかったこと
- 工事要領書において、一般的な火災に対する注意事項は記載されているものの、シェアバルブ操作時の電氣的要因による火災発生リスクについては触れられていなかったこと
- 工事要領書に基づいて日本原電の担当グループが作成し発電長が承認する作業票において、作業範囲にシェアバルブに係るヒューズが含まれていることは確認できるが、当該ヒューズを大容量のものに交換することが読み取れる内容になっていなかったこと
- 日本原電は、上記の工事要領書の記載内容や作業票の承認プロセスの適切だったか否かについて、今後原因調査の中で検証するとしていること
- 当面の再発防止対策として、協力会社を含めた臨時の防火部会を開催し、事象の周知及び注意喚起などを実施していること

4 要請事項

立入調査後、以下のとおり要請を行った。

- 2 月 1 4 日に県及び村が実施した厳重注意の内容を踏まえた上で、引き続き原因調査や再発防止対策の検討を進め、進捗について適宜報告すること
- 原因調査にあたっては、手順書の承認プロセスの適切性や作業者の力量管理など、マネジメントが十分に機能していたか深掘りして検討すること

5 今後の予定

原因調査や再発防止対策について事業者から引き続き報告を受け、必要に応じて立入調査等に対応状況を確認していく。